

# 私たちの健康づくり

— ① —

私たちが健康であるためには、「栄養」「休養」「運動」の三本の柱のバランスがとれていなくてはなりません。この中で、特にやせ細ってきているのが「運動」です。ことしの表紙は「私たちの健康づくり」をテーマに、若者からお年寄りまで、積極的な健康づくりに励んでいるサークル、グループの活動の姿を紹介していきます。第一回は「栲谿会」です。

## 200人が早朝登山 に46年夏 に発足

毎日、朝早くから栲谿展望所まで登っているグループが「栲谿会」です。四十六年八月に、二十人ほどで登ったのが始まり。今では、会員



栲谿展望所で日の出を背に体操をする「栲谿会」のみなさん。栲谿神社鳥居から同展望所まではおよそ2400m、時間はほぼ30分かかかる

は二百人、六十代、七十代が中心で、最高年齢者は七十八歳の加藤徳蔵さん(栗谷町)と高田一大さん(寺町)の二人です。五十年一月から同展望所に置いてある登山者署名簿(現在五十八冊目)にまとめられた登山回数記録表によると、加藤さんが五十一年から四年間、連続トップ。年間平均千四百回余りも登っています。



加藤 徳蔵さん

コースはおおよそ二千四百mで、所要時間はほぼ三十分。町二丁目、☎2312436)。

## 山は神

桔梗 勝夫



栲谿の山上には神社も仏閣もないが、早朝から修験者

のように、市内の各地から三五五と登山者が続く。山、すなわち自然が神であり、神仏に代わる魅力が山にある。山の自然が、人々に生気を与え、登山で血液が循環し、汗が噴き出て、身体の新陳代謝が行われる。健康の三原則である快食、快眠、快便が促進

不老の登山去年今年

きちかう

(栲谿会代表)



# 学校教育に鍛練主義を

## 市政懇話会が提言

専門的な立場から市政に対して意見を述べてもらう市政懇話会（鶴田憲次会長、委員四十九人）は、三部会に分かれて去年五月から十一月まで、全体会も含めて六回の会合を開いて意見交換を行い、二十四項目の提言（五回目）をとりまとめて同年十一月二十一日、金田市長に報告書を手渡しました。今回の提言には、子供に体力をつけるため「鍛練主義」を打ち出すこと、スポーツ傷害保険制度の周知を図ること、道路、鉄道、空港などの交通体系整備の早急な実現を図ること、下水汚泥の有効利用を考へること、水質保全のため下水道整備の促進とともに合成洗剤から粉せっけんの使用に切り替える市民運動にも積極的に協力すること——などを盛り込んでいます。

## 交通体系整備は早急に

市は、これらの提言をできるものから順次、具体化していくこととしており、前回の提言（五十二年十二月）で具体化しているものに、①住宅団地、職域での対話集会の開催②砂丘に観覧コース設定③初の市子供会大会で交流④トリム運動の普及——などがあります。提言の主なものは次の通り。



金田市長(右)に提言書を手渡す鶴田憲次市政懇話会会長

### 傷害保険の周知図れ

〔鍛練主義〕子供に体力をつけ、ゆとりある学校生活を過ごさせるため、教育委員会は事故対策を含めた鍛練主義を打ち出して、子供が自然に親しむ課外活動を盛んにすること。

〔郷土を学ぶ学習〕「郷土を学ぶ学習」を特設して小学校高学年

〔子供の遊び場〕子供の遊び場は多様な利用方法を考へて、地域

〔窓口事務の改善〕転入転出の際、窓口での手続きは一度ですべて完了するよう各課間の横の事務連絡を改善すること。

〔周辺町村合併〕二十万都市を実現する一方法として、周辺町村との合併を早期に実現するよう努力すること。

〔交通体系の整備〕山陰の交通体系は全国的にみてかなり遅れているので、次の諸施策を早急に実現すること。①鳥取空港の整備と大型機の就航②国鉄智頭線の完成③国道53号、373号の整備④山陽新幹線に乗り継ぐ長距離バスの運行。

〔水質の保全〕きれいな水を子孫に残すため、下水道整備を促進するとともに、水質汚濁原因の一つであるリンを含む合成洗剤の使用を粉せっけんに切り替える市民運動の展開にも積極的に協力すること。

〔企業誘致〕工場ばかりでなく商社、大学、研究所などの誘致にも努力すること。

住民の希望にそうよう配慮すること。なお、国に対しては遊具などの選択について弾力性のある補助内容に改めるよう具申すること。

〔福祉の心“教育”〕老人や障害者に温かい手をさしのべる福祉の心は子供のときから育てるべきで、学校教育と併せて地域での実践教育を積極的に実施すること。

〔循環バス〕市民は循環バス利用に不便を感じている。廃止された市内回りバスをある程度復活させるなどの方法を考慮すること。

〔下水道の肥料化も〕

〔窓口事務の改善〕

〔周辺町村合併〕

〔交通体系の整備〕

〔水質の保全〕

〔企業誘致〕

〔子供の遊び場〕

〔郷土を学ぶ学習〕

〔傷害保険の周知図れ〕

〔鍛練主義〕

〔窓口事務の改善〕

〔周辺町村合併〕

〔交通体系の整備〕

〔水質の保全〕

〔企業誘致〕

〔子供の遊び場〕

〔郷土を学ぶ学習〕

〔傷害保険の周知図れ〕

〔鍛練主義〕

〔窓口事務の改善〕

〔周辺町村合併〕

〔交通体系の整備〕

〔水質の保全〕

〔企業誘致〕

〔子供の遊び場〕

〔郷土を学ぶ学習〕

〔良質な食糧生産〕良質な食糧を低廉かつ安定的に供給できるようにするため、水田の高度利用、中山間地の開発を推進するとともに有機農業を普及徹底すること。

〔駅南開発〕将来悔いを残さないものにしなければならない。行政は積極的に公共用地の確保を図り、個々の企業デッサンが速やかに作成できるよう努めること。

〔公共用地の取得〕県、市による不統一な用地買収をやめ、今後の公共用地の取得にあたっては、意思疎通を図って地価の高騰抑制に万全の策を講ずること。

〔市街地の公共空地〕市街地の公共施設が移転した跡の公共空地は、でき得る限り緑豊かなくつろぎの広場として整備すること。

〔城下町らしさ“の保護”〕武家屋敷や町並みなど現存する“城下町らしさ”を保護する手段を講ずること。

〔下水汚泥の有効利用〕下水の終末処理汚泥は焼却せず肥料とし、農地の地力回復に役立て、処理経費節減と汚泥の有効利用を考へること。

〔水質の保全〕きれいな水を子孫に残すため、下水道整備を促進するとともに、水質汚濁原因の一つであるリンを含む合成洗剤の使用を粉せっけんに切り替える市民運動の展開にも積極的に協力すること。

〔企業誘致〕工場ばかりでなく商社、大学、研究所などの誘致にも努力すること。

〔子供の遊び場〕子供の遊び場は多様な利用方法を考へて、地域

〔郷土を学ぶ学習〕「郷土を学ぶ学習」を特設して小学校高学年

〔傷害保険の周知図れ〕

〔鍛練主義〕

〔窓口事務の改善〕

〔周辺町村合併〕

〔交通体系の整備〕

〔水質の保全〕

〔企業誘致〕

〔子供の遊び場〕

〔郷土を学ぶ学習〕

〔傷害保険の周知図れ〕

〔鍛練主義〕

〔窓口事務の改善〕

〔周辺町村合併〕

〔交通体系の整備〕

〔水質の保全〕

〔企業誘致〕

〔子供の遊び場〕

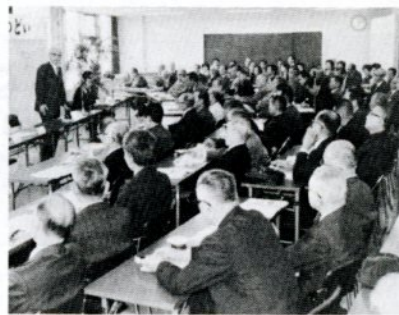
〔郷土を学ぶ学習〕

〔傷害保険の周知図れ〕



# 浸水対策話し合う

市民と市長のつどい



「浸水にどう対処するか」をテーマに開かれた市民と市長のつどい

十月十八日夜から十九日午前中にかけて、本市に大きな被害を与えた台風20号の被害状況を説明するとともに、今後の浸水対策につ

いて話し合う「市民と市長のつどい」を、十二月六日、福祉文化会館で開きました。今回のテーマは「浸水にどう対処するか」で、市民およそ百三十人が参加しました。まず金田市長が「鳥取は地形的に恵まれていない。大雨のときは、千代川から各支流へ逆流することになる。だから合流部に樋門を設けて排水ポンプを設置しなければならぬ」という宿命がある。住みよい街づくりのため、浸水対策について意見を聞かせてほしい」とあいさつ。この後、宮本市建設部長が台風20号の被害状況を説明、

今後の治水計画と現況説明を行いました。主な意見は次の通り。(カッコ内は市長の答え)  
▽湯所川の排水ポンプ場の着工はどうなっているか(十二月中旬に着工する。完成は五十八年度の前年度、ポンプ能力は暫定的に毎秒一ト)▽新品治町に三十世帯ほど浸水常襲地域がある。対策としては狐川の早期改修が先決だ。改修工事はどうなっているか(現在田島まで済みであり、五十六年度までには新茶屋まで施行される予定だ。完工目標は六十年だ)▽久松山系雨水排除対策はどうなっているか(栗谷川水系の雨水はお堀を経由して旧袋川へ直接出す。五十四年度着工で五十六年度供用開始の予定だ。樗谿水系の雨水は修立幼稚園横の旧袋川へ直接出す。五十七年度着工の計画だ。その他、市街地浸水対策として、古市ポンプ場Ⅱ毎秒六・八トⅡは五十五、五十六年度に施行、玄好町ポンプ場は六十年を目標に現在の毎秒七トを十三トに大きくする。南町ポンプ場Ⅱ毎秒七・三トⅡは六十年以降の着工になる)▽西吉成は五十年九月の台風17号に続いて今回も浸水家屋が相次いだ。浸水対策を積極的に進めてほしい(西吉成ポンプ場Ⅱ毎秒一・一トⅡの設置と清水川、大路川の河川改修を進めていく。その他、大路川左岸地域では西大路と宮長の山白川(合流点にポンプ場設置などを検討中だ)▽空山牧場の開発、国府町の都市開発、砂田川の改修により、降雨時には下流が一時に増水する。将来、津ノ井に大規模な開発計画がある。下流の治水問題は考えておかなばならないことだ(前項の通り、ポンプ場設置などで対処したい)▽(新)袋川と大路川にはまだ未だ地域の浸水対策も積極的に進めてほしい(吉成ポンプ場Ⅱ暫定毎秒四ト、施行は五十五年度から五十八年度までⅡ、東吉成ポンプ場Ⅱ暫定毎秒三ト、施行は五十五年度から五十九年度までⅡ、大

## 「地方」とはどういうことか

新年を元気で迎えられ慶賀にたえない。さて、最近「地方」という言葉がよく使われる。「地方」とは果たしてどういう意味なのか。一応「中央」に対する対立概念だといえよう。「中央」は東京で、「地方」はそれ以外だといえるか。事実はそうであろうが、地名で決めてしまうのはよくない。見落としてはならないことは「中央」という言葉には「権限があつて格が高い」という響きがある。「地方」には「権限がなく格が低い」という概念が含まれていることである。

## 市政雑感

95



金田裕夫

よく考えてみると「地方」という概念はわが国独自のものと思う。あの人は「地方」の人だ。「地方」からの「お上りさん」だ、ともいう。「上方」というかつての古い概念と根本は同じ発想か。アメリカなどではローカリテイ、カントリーなどの言葉はあるが、都会から離れた地域ということ、わが国の「地方」という概念とはちがう。わが国の「地方」はただ単に離れた田舎、田園地帯といった概念ではなく、「権限のなさ」「文明のおくれた様」こういう概念を持っている。こうした事実がわが国の長い中央集権体制が然らしたものであろう。政治をはじめ近代文明の拠点が東京に集中し、文明の集積に大きな格差ができた。極端な言い方かもしれないが、「地方」はいわゆる低い次元での地域社会としての役割しか果たしておらず、また優秀な人材を送り出す基盤でなくてはならない。(市長)



# 駅前広場の造成始まる

駅前広場と地下横断歩道の造成工事が始まった鳥取駅前。広場造成は12月に完成する

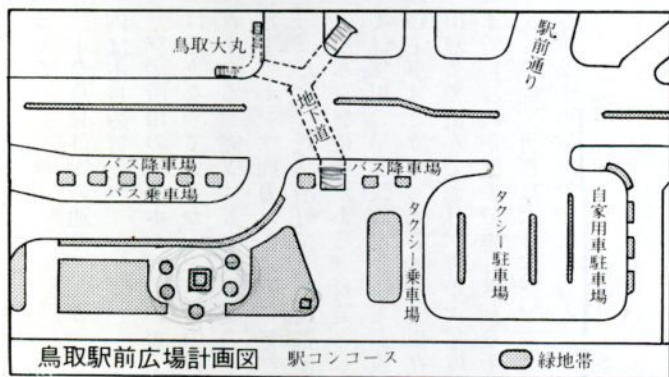


## 新しい憩いの場に 12月完成 地下道工事も着手

鳥取駅高架化事業と同時に施行されている駅前土地区画整理事業も順調に進められており、去年十一月からは鳥取の顔ともいえるべき駅前広場造成工事が始まり、十二月完成を目指しています。同広場には緑地帯が多く設けられることになっており、新しい市民の憩いの場ともなるものです。

### 山陰では最大規模

駅前広場の広さは一万八百万平方メートルで、現広場（四千八百平方メートル）のおよそ二・三倍となり、山陰では最大の駅前広場となります。駐車場（一千平方メートル）には自家用車二十六台とタクシー三十二台がそれぞれ駐車できるようになり、バ



ス乗降場（二千六百平方メートル）はバスターミナルと接続して配置されています。車道部分は一、千二百平方メートル、歩道部分は五千平方メートル。ケヤキ四十本などを植栽する緑地帯は二千平方メートルの広さで、新しい市民の憩いの場が誕生することになります。また広場中央には三本の柳が植えられ、道路沿いにはクス

駅前広場のシンボルの一つとなる「ロンズ像」。長谷川塊記の作品



ノキも植栽される計画です。同広場には、高さ十五メートルの六灯式ハイポール灯二基と高さ五メートルの一灯式街路灯七基が設置されます。造成工事は十二月に完成の予定で、事業費はおよそ二億円。

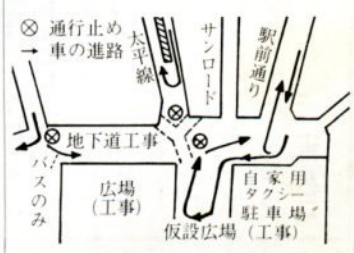
この緑地帯は駅前広場のシンボルともなるもので、その中に市出身の彫刻家長谷川塊記（故人）作の「ロンズ像（歩）」と時計塔のような郷土色と文化的要素を調和させた造形物を配置することになって

### 地下道は8月完成

います。「歩」像は裸婦を素材にした等身大のロンズ像で、昭和二十九年の第十回日展で特選を受賞したものです。これらのシンボルは、五十一年十一月に市民代表らで構成する「駅前広場シンボル計画協議会」で検討を重ねていたもので、広場全体の施設の配置計画を基に去年八月に決められたものです。

また、駅前広場整備と並行して工事が進められている駅前地下横断歩道は、大丸前、中谷カバン店前と駅前広場をY字形に結ぶもので、八月初めには完成の予定です。幅員四・五・六・五メートル、高さ二・

駅前広場と地下道工事に伴う交通規制図



五メートルで総延長は五十三メートル。出入り口は大丸前に二カ所、中谷カバン店前と駅前広場に各一カ所。地下横断歩道内には六十灯の照明灯が設置されます。事業費はおよそ一億円。

なお、駅前広場と地下横断歩道の整備に伴って、三月まで次の通り交通規制が行われています。

【車両通行止め】停車場布勢線の大丸前のバス乗降場付近（バスを除く）▽太平洋線の地下横断歩道工事手前▽仮設駅前広場前（一方通行）大丸裏部分▽日ノ丸仮バスターミナル横▽ホテルニューオータニ横

駅前土地区画整理事業は四十五年十月に事業着手されたもので、五十五年完成を目標に、事業費およそ百五億円で駅前広場、都市計画道路などの整備が行われており、区画整理区域は約二・一五ヘクタール。全事業が完了すれば、鳥取市の玄関として面目を一新することになります。



# 積立金が1500万円に

## ジン臓疾患等難病対策基金



人工ジン臓透析を受ける患者。人工透析は週2、3回（1回5、6時間）受けなければならない（市立病院で）

五十二年九月に 十六万円となり、目標の二十万円  
設けた市ジン臓疾 までにあと五百万円余りとなりま  
患等難病対策基金 した。この基金は、医療費などで  
の積立金が去年十 出費がかさむジン臓病患者の生活  
二月で一千四百九 を少しでも手助けしよう、と設け

### 人工透析患者に助成

たもの。五十二年七月、永年ジン臓を患っていた母を亡くした若桜町、薬局経営宮本輝彦さん（五〇）が、「母が苦しんでいたジン臓病のみなさんのために使ってほしい」と、市に百万円を寄付したのがきっかけで、市の出資百万円を加えて基金二百万円を積み立てて創設。五十三、五十四両年度には市の積立金各二百万円のほか、民間の寄付金が、五十三年度に三百十六万円、五十四年度（十二月まで）には五百八十万円にもなっています。

五十三年度からは、積立金の利子で人工ジン臓透析を受けている三十一人のみなさんに、病院への交通費補助年間一万円と栄養補給補助年間千円の合わせて一万一千

五十四年度の市政十大ニュースは十二月十一日に開かれた選定会で次の通り決まりました。選定には市民代表、市政記者、市長ら十一

### 1位は市制90年

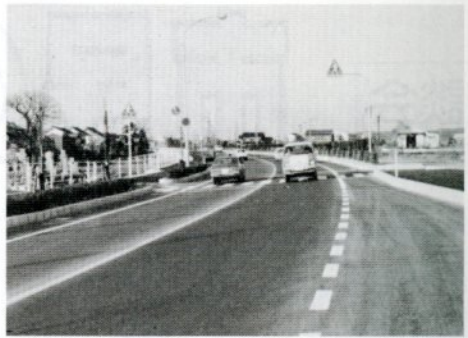
#### 54年市政十大ニュース

### 写真や絵本など多彩に

#### 児童福祉展

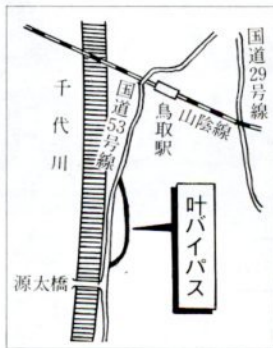


人が当たりました。  
①市制九十周年で多彩な催し②鳥取空港に東京直行便が就航③台風20号で大きな被害④循環バス運行開始⑤金田市長三選⑥小、中学校で米飯給食始める⑦初の特別功労者に八氏⑧駅前広場のシンボル決まる⑨健康チェック事業始める⑩市独自で初の総合防災訓練



暫定2車線で開通した国道53号線叶バイパス

## 53国道 叶バイパス開通



建設省が五十三年度から工事を進めていた国道53号線叶バイパスの暫定二車線が完成、去年十一月二十七日に開通式が行われ、一般車両に開放されました。今回開通

したの、八幡神社参道入口から叶茶屋の叶団地入口までの間一千八百メートル、幅員は二二・二メートルです。叶茶屋の同53号線は沿線に住宅が密集しており、幅員が六メートルと狭く歩車道の区別がなく、交通の難所とされていたところ。同53号線の改良工事は、国安の倉田小入口からイナバ自動車学校近くの都市計画道路正蓮寺晩稲線（外環状線Ⅱ整備予定）までの延長二千九百メートルが将来実施される計画で、全区間幅員三十メートルの四車線道路に改良されることとなります。

今回の事業費は十二億六千万円、全体計画の事業費は三十五億円。

は厚生課保健衛生係へ問い合わせてください。

なお、同基金への寄付については厚生課保健衛生係へ問い合わせてください。

最後の催しとして、  
市社会福祉協議会な

国際児童年記念の  
活動の紹介や福祉教育指定七施設

の活動よりも紹介されてきました。このほか人形劇、手品、児童映画会、電動車いす実演、福祉電話コーナー、アマチュア無線交信実演などもあり、子供たちを喜ばせていました。

展示されたのは、子供をテーマにした写真、国際児童年児童絵画コンクール入賞作品、県児童図画作品展入賞作品、アイデア展選抜作品、特殊学級作品をはじめ、盲用のさわる絵本、手で触れて楽しめる布の本、子供たちに人気のある絵本、教育・保育教材、遊具、おもちゃ、福祉機器など二百点。また写真や文集などによる子供会活動の紹介や福祉教育指定七施設

円を渡しています。この人工透析は週二、三回（一回五、六時間）必要で、医療費は一カ月七十万円ほどかかりますが、特別医療助成制度と更生医療給付制度の二つの制度で医療費の負担はありません。しかし、通院費の負担が大きく、交通費助成の要望が強くあったものです。



# 市民の健康づくり

## 座談会



## もっと関心を持って

### 年1回は健康チェック

私たちが豊かで明るい生活を送るためには、まず心身ともに健康でなければなりません。そのためには、市民一人一人が健康について自覚し、健康に留意することが大切なのではないでしょうか。そこで、健康づくりグループの二の丸会の石井久吉さんとみんなまで歩こう会の大脇実さん、県民総スポーツ運動県推進委員会主事の橋本淑恵さん、金田裕夫市長、岡田絨司市立病院内科医長のみなさんに「健康づくり」について話し合ってもらいました。（文中敬称略）

Ⅱ市の自主番組、日本海テレビ「市政の窓」（去年十二月十三日放映）から

### 運動で病気知らず

**松本 市** つしやいますか。  
**長さん、い 市長** 特にこれといった健康法  
 つもお元気 はやっておりませんが、できるだけ  
 そうですが、 け歩く、ということを中心掛けてい  
 何を健康法 ます。  
**松本** 毎年の仕事納め式には、  
 にしていら

### 出席者 (写真右から)

- 大脇 実さん(七三)
- みんなまで歩こう会会長
- 石井 久吉さん(七〇)
- 二の丸会会員
- 橋本 淑恵さん(二六)
- 県民総スポーツ運動県推進委員会主事
- 岡田 絨司さん
- 市立病院内科医長
- 金田 裕夫市長
- 松本 俊さん
- 日本海テレビアナウンサー

職員に対して「健康たれ」ということを訓示していらつしやるということですが……。

**市長** 健康を害すれば、公務員としての責務を果たすことができませぬ。無理をせず、規則正しい生活をしよう、と話してゐるわけです。一番、大切なことですからね。

**松本** 石井さんと橋本さんは、「二の丸会」のメンバーで、実際に健康づくりの第一線に立って活動していらつしやいます。具体的にどういふ活動をする会ですか。

**石井** 毎朝六時三十分、久松山二の丸に上がってラジオ体操をしています。

**松本** 発会の動機はどういうところからですか。  
**石井** 四十五年に退職したとき、久しぶりに久松山山頂まで登りましたが、非常にエラかったですね。これではダメだ、と思い、続けて登ることにしました。同じように登っている人たちが二、三人おられたので、ラジオ体操を一緒にやろう、と呼びかけて始めたのがきっかけです。五十一年四月には会を正式に発足させ、会長には元鳥取大学教授の上田博愛さんになっていただきました。現在の会員は百人ぐらいですね。毎日五、六十人のおみなさんが来られます。八十歳ぐらいの方もおられますよ。

**松本** 橋本さんは、いつから参加されましたか。  
**橋本** 五十二年六月からです。ラジオ体操の指導をしてほしい、と依頼を受けたのがきっかけです。

**松本** 大脇さんは「みんなまで歩こう会」に属しておられますが、何年ぐらいになられますか。  
**大脇** 十年ぐらいになります。

まで登られる方が三十人ほどおられます。中には七十五、六歳の方もおられますよ。みなさん、毎日、とても楽しみにしておられますね。以前はよく風邪をひいていたが、ひかなくなったとか、中にはゼンソクが大変よくなった、といった声を聞きます。私も、最近は薬を飲んだことはありません。

**松本** 橋本さんは、いつから参加されましたか。  
**橋本** 五十二年六月からです。ラジオ体操の指導をしてほしい、と依頼を受けたのがきっかけです。

**松本** 大脇さんは「みんなまで歩こう会」に属しておられますが、何年ぐらいになられますか。  
**大脇** 十年ぐらいになります。

会が発足は四十二年五月で、月に一回、十<sup>+</sup>余り歩いています。毎回、七十人ほどが参加しています。歩こう会の目的は、健康増進、体力維持、自然に親しむ、の三つです。歩くコースに名勝旧跡、神社仏閣、天然記念物などを取り入れて、鳥取の古里を訪ねています。

みなさん、毎月楽しみにしておられますね。月一回の例会しかありませんので、ふだんは各自で健康づくりに励んでいますよ。



# 「予防医療」の方向へ

## トリムなど運動を毎日

**松本** 岡田先生、こちらにいらっしやるみなさんは大変ご健康で、医者には縁のない方々ですね。ここからの医療は予防対策も考えていかななくては、と思います……。

**岡田** そうですね。大きな病気になりませんと治療費も多くかかりますし、本人はもちろんのこと、家族も大変な苦しみを受けることになりません。だから、大きな病気は予防する、ということを考えなくてはなりませんね。日本人の死亡率が高いのは、脳卒中、ガン、心臓病の順です。どの病気をとりましても、今は十分ではないかもしれないが、予防できる病気ではないかと思えます。病気が「早期発見、早期治療」が一番大切なことですね。そうすれば医療費も少なくてすみますし、今後の医療の方向としては、治療はもちろんのことですが、どんどん「予防医療」の方向にいく方が賢明だ、と考えています。

**松本** 現在、私たちの生活環境は美食傾向にあり、運動不足がちなですが、この環境をどう思われますか。

**岡田** 非常に運動不足の傾向にありますね。例えば、外に出る場

**岡田** 日常生活が複雑になってきてますので、ストレスも多く受けることになりそうです。食事でもガツガツ食べたのでは、消化吸収がよくない、運動不足もストレスになる。だからストレス解消のために運動するのは、非常に結構なことだと思いますね。

**橋本** お年寄りのみなさんは、石井さんや大脇さんのように、健康づくりグループで運動されたり、高齢者教室などでも積極的に運動しておられますね。しかし成人病にかかりやすい三十五歳から五十歳ぐらいのいわゆる「中年」のみなさんが運動には消極的です。「仕事に忙しい」という声をよく聞きますが、朝晩三分間だけでも、毎日を動かすようにしてほしいものです。職場でも休憩時間を利用してやれます。軽快な音楽を職場に一斉に流す、などの工夫があればよいですね。みんなと一緒にすることができそうですから、是非どの職場でも実施してほしいものですね。

大体わかる、ということなので、これらをチェックして悪い所があれば医師の診断を受けてもらう、というものです。市民意識調査にありましたように、農業従事者や小規模企業の従業員、主婦のみなさんなどを対象に、気軽に検査が受けられるような態勢を整えたわけで、受診者には一人一人に「健康手帳」を差し上げています。評判はいいのですが、受診者が五月から十一月までの七カ月間で一日平均八・八人と少ないです。無料なので、もっと利用してほしいと思います。利用面からみても、市民の健康への関心がまだ低いように思います。

## 便利な健康センター

### 無料で血圧などの検査

**松本** 去年四月に鳥取青年会議所が実施した「市民意識調査」で、「あなたは定期的な健康管理を行っていますか」の設問に対して、「行っていない」と答えた人は七八割で、

このうち「職場」で行っている人が三割と最も多く、男性の場合四割、女性が「職場」で行っているのに対し、女性では二三割と少ないですね。これは女性が主婦として家庭にとどまっている人……

市民健康センター(福祉文化会館2階)で行われている「健康チェック」

が多いのと、定期的な健康管理が行われるような職場に就業していないことも一因と思われます。職業別にみると、職場で行う機会の多い職業の人は健康管理が行われやすく、主婦、農林水畜産業、商工サービス、自由業の人に健康管理を行う機会が少ないことがわかります。去年五月、福祉文化会館二階に設けられた市民健康センターは、こういった定期的に健康管理を行う機会が少ないみなさんのための施設で、大変便利なものができたと思えます。健康チェックの具体的な内容については聞かせてください。

**市長** 血圧、血液、尿の三つの検査をすれば、人間の健康状態が

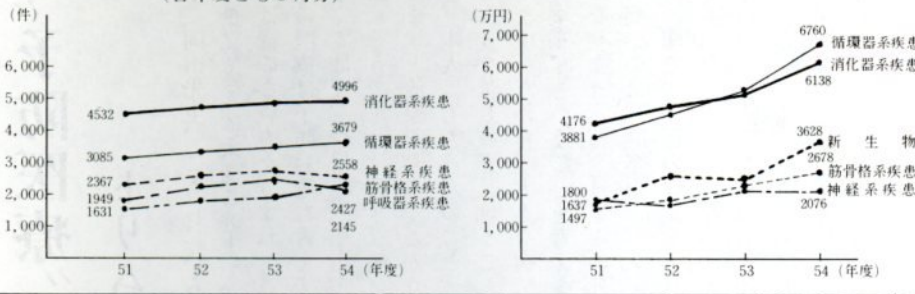


市民健康センター(福祉文化会館2階)で行われている「健康チェック」

とところで、センターでの疾病分類別相談件数状況(去年五月〜十月)をみますと、循環器系が六九・三割と圧倒的に多いですね。



国保による診療状況 ～上位5疾患の診療件数と医療費～  
(各年度とも8月分)



岡田 循環器系というのは、血管の病気のことでありますが、特に高血圧、心臓病に関心が深いようですね。文明が高度化してきますと、こういった病気がだんだん増えてきます。できるだけ多くの人が、このセンターを利用するなどして、少なくとも毎年一回、健康チェックをしてほしいものです。

## 伸び率高い医療費 国保

# 県内4市ではトップ

松本 ところで、上表(左)は、

市民の健康度ははかる一つの目安となるもので、鳥取市の国民健康保険による診療件数上位五疾患の統計(各年度八月診療分)です。

特に消化器系が多いようです。

岡田 ええ、この中には菌科系

診療分が含まれていますので、高い数値になっているようです。消化器系は、おなかが痛い、下痢する、便秘する、吐き気がするなど、身近な症状を伴いやすいですから、受診者が多いのではないかと思います。循環器系が第二位であるのも、先程言いましたように、ストレスの問題があるからですね。

松本 次に、上表(右)は同じく

国保による医療費上位五疾患の年度別推移(各年度八月診療分)ですが、これでは循環器系がトップです。

岡田 循環器系では、診断をつ

けるために多種多様な検査を行いますし、治療のためには薬に頼らざるを得ないということになります。また高年齢になると、死に至るような疾患が起こってきま

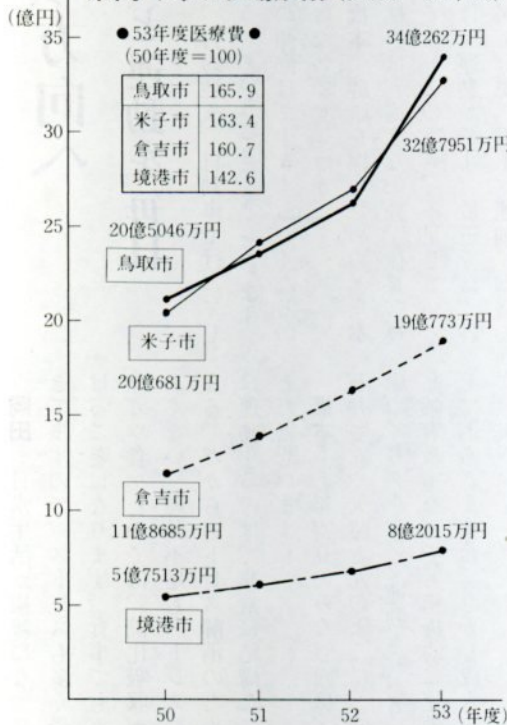
すから、医療費が上がってくる、ということにはなりません。

松本 国保会計でも、医者のはしごとと言われるのはしご受診が問題になっていると聞いていますが、

患者の立場から、また医学の面からどうお考えになりますか。  
岡田 一つには、今の医療のあり方の混乱ということもあると思います。例えば、患者さんがうまく医者を選んでいない、ということがあげられます。開業医へ行ったり、また病院に行ったり、ということがありますね。これは、開業医、病院を自由に選べることでできるからですね。こういうことで、はしご受診”という見方がされるのだと思います。  
はしご受診は、治療計画をふりだしに戻し、同じような検査を繰り返して医療費をむだ遣いすることになります。それに、二重に注射をされたり、違った飲み薬をもらうため、副作用が起こる心配があります。

保の場合、はしご受診がなくなったらおよそ三千万円の医療費が節約できることになりましたね。  
松本 そうしますと、こういったはしご受診は控えてほしい、ということですね。  
市長 そうですね。国保会計は”相互扶助”の制度ですので、医療費高騰は保険料にはね返ってきますからね……。  
また、五十三年度に経済企画庁が(財)余暇開発センターに委託して行った「自由時間活用による健康への効果に関する調査研究」では、自由時間の活用による健康への効果を明らかにし、これが医療費にどの程度影響するかを明らかにしています。適切な運動、スポーツをすることは、生活を健康的に快適にし、体力の低下を鈍化させたり、体力を上昇させる効果が大いなので、健康づくり運動の推進は医療費軽減効果がある、としています。本市(国保)では、年間五億五千万円程度の軽減効果があるものと推計されていますね。  
松本 市民一人一人がもっと健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを進めていくことは、国保会計が楽になり、保険料もそれだけ抑えられる、ということが言えるわけですね。  
本日は、ありがとうございました。

県内4市の医療費推移 (50～53年度)



松本 こういったはしご受診は、市で言えば、国保会計をかなり圧迫する、ということになり、ひいては保険料の引き上げにつながってくる、と言えますね。  
市長 今、鳥取市は他の県内三市に比べて、国保の医療費の伸び率が高く、上表参照、五十三年度で三十四億円余りで、被保険者一人当たり九万円余りにもものぼっています。国保による診療状況調査(厚生省、五十二年度分)によると、はしご受診”件数は全診療件数の四・一割を占めている、と

の結果が出ています。鳥取市の国



# 医療費の高騰続く

## 苦しい国保会計

本年度  
上  
16.4パーセントも増える

本市の国民健康保険による医療費は、五十三年度で三十四億二千六十万円と県内四市のトップで、同年度の国保会計で初めて三千二百五十九万円の赤字を出しました。本年度の医療費も上半期（四月～九月）が前年度同期に比べて一六・四割も増え、十八億八千万円にものぼっており、国保会計は二年連続して赤字となりかねないほど厳しく苦しい状態です。



「いつまでも元気で」と、尚徳大学の健康教室で健康づくりに励むお年寄りのみなさん

### 前年度医療費は34億

国保は「相互扶助」の医療保険制度の一つです。被保険者（加入者）のみなさんが支払う保険料に国の補助金や市の補助金（一般会計繰入金）を加えて、不意の病気やけがで治療を受ける際の費用をそこから支払い、一人一人の経済的負担を軽くしようとするものです。去年十一月三十日現在、国保の加入世帯は一万四千二百八十七世帯で、加入者数は三万七千八百六十人と、全人口の約三割を占めています。

五十三年度の医療費は三十四億二千六十二万円で、五十年度の二十億五千四百六十六万円に比べて六五・九割も増えています。一人当たりの受診件数と医療費は表①Ⅱでは、

受診件数は一一・〇割しか増えていないにもかかわらず、医療費は五万六千二百五十六円から九万八千九百九十二円にと、六一・六割の伸びを示しています。そして、医療費（給付費）が歳出のほとんど

表② 国保の年度別決算状況 (△は赤字)

| 年度 | 歳入            | 歳出            | 収支差引額        |
|----|---------------|---------------|--------------|
| 50 | 16億9486万1000円 | 16億7401万 円    | 2085万1000円   |
| 51 | 19億7864万1000円 | 19億6610万9000円 | 1253万2000円   |
| 52 | 22億4108万5000円 | 21億9848万7000円 | 4259万8000円   |
| 53 | 27億2214万9000円 | 27億5473万8000円 | △ 3258万9000円 |

（五十四年度当初予算）によると、毎月診療を受けた一〇割ほどの人で医療費全体の半分近くも占めている、という結果も報告されています。

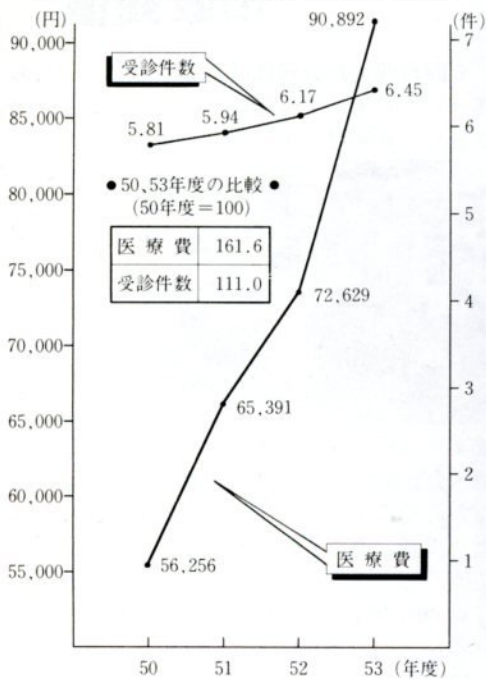
国保会計は、一年間にかかる医療費を中心に組み立てられています。つまり、その年の医療費がどのくらい必要かを計算し、それに基づいて保険料の額を決める、ということになっています。保険料は医療費が増えれば増えるほど高くなるわけですが、保険料を少しでも安く抑えるため、市の補助金（一般会計繰入金）が入れられています。五十三年度の一人当たり一般会計繰入金は、県内四市平均の七百四十三円の約二倍の千三百六十二円となっています。また、本市の五十四年度国保会計当初予算（歳入）では、保険料は三割の割合を占めています。保険料取納率が高くなれば、それだけ国保会計が楽になり、保険料を抑えることにもなるわけです。

### 国保は相互扶助制度

一方、五十三年度の老人医療費をみると、一人当たりの医療費は二十八万六千六百八十八円と、国保全体の一人当たり医療費九万八千九百九十二円の約三倍にもなり、国保全体の医療費の三四割も占めています。また国保における診療状況

保険料を支払っているのだから、医者にかからないのは損だ、と考えている人がいますが、保険料を支払いながら全く医者にかからない人もいます。国保は「相互扶助」の制度です。ムダな受診は慎みましょう。一人一人が自分自身の健康によく注意して、病気にならないようにすれば、それだけ保険料は抑えられるわけです。

表① 年度別の1人当たり医療費と受診件数の推移





## 市政短信

**6回目迎えた公民館祭** 市教委と市公民館連合会が49年度から開いている市公民館祭はことしで6回目。1年間の公民館活動の成果



を市民のみならず、市民のみなさんに広く知ってもらおうというもので、展示会は12月1日から5日間、福

祉文化会館で開かれました。展示作品は20の地区公民館のほか、市民教養講座や尚徳大学などの受講生らから出品されたもので、日本画、洋画、書道、ちぎり絵、押絵、刺しゅう、染め、ろうけつ染めなど1000点余り。また、写真や図表などで活動内容の紹介もするなど、熱心な活動の姿が展示されていました。

**1000灯超えた街路灯** 鳥取市のまちを明るくする会（理事長＝金田市長）は47年度から街路灯の設置を進めており、本年度の221灯で計1164灯となりました。「夜道も安心して歩ける」と設置地区住民から喜ばれています。街路灯は同会が設置して、電気料金や補修費などの維持管理費は設置地区が負担するというもので、47年度401灯、48年度151灯、50年度194灯、52年度197灯、54年度221灯とそれぞれ市道に設置。

**富桑保育所で防火訓練** 子供たちに防火の勉強をさせよう、と12月12日、富桑保育所で保育所としては大掛かりな防火訓練を行いました。



全園児130人が参加、午前10時15分、給食室からの想定で訓練を開始。年長児85人が非常用すべり台で2階から避難訓練をした後、出動した消防自動車の放水を見学しました。最後に保母全員14人が消防局職員の指導で消火器による消火訓練を実施。

**市立病院に頭けい部専用断層撮影機を設置** 市立病院に10月、CTスキャナ（頭けい部専用断層撮影機）を設置、脳疾患の診断に威力を発揮しています。同撮影機は、最近の医療の高度化に対処するための医療機器整備の一環として設置したもので、従来の診断方法に比べて、簡単で害がなく、患部が詳しくよくわかる、という利点を持っており、脳卒中、頭部外傷、脳シユヨウなどの脳疾患の診断に使用、1カ月80人ほどが受診しています。設置費はおよそ8800万円。

## 同和問題 シリーズ

▷ 33



法務省と全国人権擁護委員連合会は、去年十二月四日から始まった「第三十一回人権週間」に、①人権の共存（互いに相手の立場を考へて、豊かな人間関係をつくる）②部落差別をなくそう③婦人の地位を高めよう、の三点を強調事項として、広く国民に呼びかけ、人権意識の高揚を図りました。本市では週間初日の十二月四日、街頭啓発を展開、チラシなどを配って、市民に理解と協力を呼びかけました。依然として部落差別事象が後を断たない現在、人権擁護機

関の日常生活の大切さを、とくに痛感しました。憲法は第一四条で「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」

## 「草の根運動」を広げよう

人権週間を顧みて

坂本 親男(71)

と、すべての人間が基本的人権を、お互いに尊重し合い、自由、平等でなければならぬ、と規定されています。人権とは一口で言えば「社会において幸福な生活を営むのに必要な人間としての固有な権利」だといふことができます。私たち暮らしのなかで、いまだに不完全

がお互いに人間らしい生活を保つていく上で、何よりも大切なもの。しかし、実際には自分の生きる権利のみを主張して、他人の生きる権利をかえり見ない例が少なくなく、それが社会にいろいろな悲

劇を生んでいます。部落差別はその典型的なものの一つです。だれもが等しく有している「人権」が、同和地区に住んでいるために、または同和地区の出身であるために、結婚、就職、教育、職場、日常の暮らし、さらには不完全に

にしか保障されていないという厳しい現実があることです。このように人間が人間を差別し、人権を侵すことが続かざり、民主主義社会は成り立ちません。人権擁護機関は人権擁護の立場から、部落差別の解消に取り組んでおり、強調事項でもあります。国民の一人一人が「人間尊重」の精神に立ち返り同和問題を正しく認識し、それが自分自身の問題であることを理解してほしいと思います。さらに部落差別をなくしていく積極的な実践行動を、地域や家庭、職場の中で、「草の根運動」として広げていくことが最も重要です。

人権擁護委員の仕事は前述の基本理念に基づき、私たちの人権が侵されないよう監視し、もし人権が侵された場合、その相談相手に



健康 2

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。ただし、胃の切除手術をした人と妊婦は受診できません。(無料)  
受付時間=午前8時30分~10時30分

| 校区 | 検診日      | 検診場所    |
|----|----------|---------|
| 浜坂 | 1月16日(水) | 浜坂地区公民館 |
| 醇風 | 1月17日(木) | 醇風小学校   |
|    | 1月18日(金) |         |

子宮ガンの受診申し込み(対象は30歳以上の人)はいつでも厚生課保健衛生係で受け付けています。(無料)

1おのあおさん



あがぎかけん

(賀露みどり保育園6歳)

赤沢 住子さん  
(吉成、63歳)

募集

北京などへ9日間  
市訪中団員を募集

応募は来月23日までに

日中友好鳥取市親善使節団の団員を募集します。本市では初の訪中団で、4月24日~5月2日(予定)、上海、杭州、北京の各都市を友好親善訪問する予定です。募集人員は15人。

応募できるのは市内に住んでいる人(学生は除く)。参加希望者は1月7日(月)~2月23日(土)に、所定の申込書で企画室(市役所3階)へ申し込んでください。負担経費は35万円程度です。

永代使用者募集

いなば墓苑

八坂地内(因幡霊場隣)の市営墓地「いなば墓苑」の永代使用者を募集しています。

1区画は約6平方メートルで、永代使用料は約15万円です。申し込みは環境課環境衛生係(秋里、下水終末処理場管理棟内)か、市民課の4番窓口(市役所1階)へ。

1月

市県民税、国保料の  
第4期支払い月です

年始の市役所の業務

年始の市役所の業務は、1月7日(月)からです。7日は平常通り、業務を行います。

所得税の還付申告

今月から受け付け

一般の所得税の申告(確定申告)は2月16日から3月15日までですが、税金の還付を受けるための申告は1月から受け付けます。次のような人は申告をすると税金が返ってきますので、早めに申告してください。

①サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けようとする人②54年中に会社などを退職した人でその後就職しなかった人③配当所得があるため配当控除を受けようとする人

なお、確定申告書には次の書類を添付してください。

▷雑損控除=損害を受けた住宅や家財の明細書▷医療費控除=支払った医療費の領収書▷住宅取得控除=建築確認通知書の写し、登記簿謄本、住民票の写し▷サラリーマンの場合=給与所得の源泉徴収票

申告は、鳥取税務署(東町2丁目、☎22-2141)か、市民税課市民税係へ。

●給与支払報告書の提出● 54年中に従業者に給料の支払いをした会社や個人商店などの事業主は、給与支払報告書を1月31日までに市民税課に提出してください。

市民自治学園

市民自治学園の1、2月の講座日程は次の通りです。受講申し込みをしない人でも自由に受講できますので、気軽においでください。いずれも、時間は午前9時30分~11時40分、会場は福祉文化会館5階。

▷鳥取市の産業=1月8日(火)、田中敏夫市商工農林部長▷潤いのある生活環境=1月17日(木)、遠山正瑛元鳥取大教授▷私たちの暮らしと水=2月5日(火)、藤原正市下水環境部長▷市民生活と安全・防災=2月13日(水)、西田良平鳥取大助教授

歩こう会

歩こう会の1月例会は次の通りで、目的地は郡家町の賀茂神社。昼食と水筒を持って行ってください。だれでも参加できます。…が歩行区間。

〔とき〕1月13日(日)〔コース〕集合・午前7時15分に鳥取駅北口→出発・同7時33分(因美線)→郡家…賀茂神社…門尾…津ノ井駅→鳥取駅(午後2時28分)〔交通費は230円〕

7日から 保育園児を募集

市内にある公立、私立の各保育所が55年度の園児を募集します。

受付期間=1月7日(月)~12日(土)

受付場所=入園を希望する各保育所。なお、駅南保育所(仮称)は倉田保育所(八坂)で受け付けます。

除雪に協力してください



雪の季節になりました。市は、主要道路については24時間以内に交通を確保することを目標に、除雪態勢を確立しています。

しかし、歩道や除雪機械が使えない道路の除雪については、住民のみなさんのご協力をお願いします。特に積雪量によっては、スクールゾーン内にある歩道の除雪を各PTAを中心とした地区のみなさんにお願いすることがあります。ご理解のうえご協力をお願いします。

また、路上に自動車などが放置されている場合には、除雪機械が使えないなど、除雪できない場合があります。特に消火せん、防火水そう付近の駐車は万一のとき、消火活動を遅らせます。自動車の路上放置や消火せん付近の駐車はやめましょう。

相談

1、2月の法律相談

弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。(無料)

【市政室担当】相談時間は午後1時~4時。相談場所は市民相談室(市役所1階)。申し込みは市政室広報広聴係へ。

相談日  1月14日(月)  
 2月15日(金)

【市社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時~午後3時。相談場所は市社福協内の心配ごと相談所(福祉文化会館1階)。申し込みは市社福協(☎24-3180)へ。

相談日  1月21日(月)  
 2月18日(月)



この欄では、応急手当、単位表示価格などの暮らしの知恵を連載します。

福祉をかける  
募金などにご注意を

最近、助け合いをうたい文句に「福祉」をかたり怪しげな寄付金や募金、訪問販売をする者があり、善意を裏切られ被害を受ける市民がふえています。

寄付金や募金は市や民生児童委員などの公的団体が年に数回、定期的に実施していますが、訪問販売などをして各家庭を歩くことはほとんどありません。

訪問者が正式な福祉団体の事業を行っている者か否かは、身分証明書の提示を求めたり、町内会や隣近所に確認するなど、一人ひとりが正しく判断して自主的に防衛することが肝要です。善意を装った怪しげな訪問販売に対しては、たとえ正当な価格であっても、必要でないものであればはっきりと断わる勇気を持ちましょう。

問い合わせと相談は市政室へ。



健康 1

三種混合予防接種

(第2期)

三種混合予防接種(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)の第2期接種を次の日程で行います。母子手帳の予診票に記入して持ってきてください。(無料)



受ける人=昭和51年1月1日～8月31日に生まれた幼児と、第1期接種済み幼児で第2期接種を受けていない5歳6カ月までの幼児。なお、2月21日(木)と3月14日(金)に全市補足を実施しますので、52年8月31日以前に生まれた4歳未満の幼児で、第1期を受けていない場合は、この機会に3週間の間隔で3回受けさせていただきます。

とき=稲葉山、遷喬、美保、醇風、久松、修立、明德、城北、日進、富桑の各校区は午後1時30分～3時、他の校区は午後1時30分～2時30分。

| 校 区      | 接種場所     | 接種日      |
|----------|----------|----------|
| 稲葉山、遷喬   | 福祉文化会館   | 1月21日(月) |
| 大正、東郷    | 大正地区公民館  |          |
| 美和、神戸    | 美和小学校    | 1月22日(火) |
| 明治、世紀    | 世紀小学校    |          |
| 賀 露      | 賀露地区公民館  | 1月23日(水) |
| 浜 坂      | 浜坂地区公民館  |          |
| 湖 南      | 旧湖南地区公民館 | 1月24日(木) |
| 美保、醇風    | 福祉文化会館   |          |
| 湖 山      | 湖山地区公民館  | 1月25日(金) |
| 末 恒      | 末恒地区公民館  |          |
| 面 影      | 面影地区公民館  | 1月29日(火) |
| 津ノ井、米里   | 津ノ井地区公民館 |          |
| 倉 田      | 倉田地区公民館  | 1月30日(水) |
| 久松、修立、明德 | 福祉文化会館   |          |
| 城北、日進、富桑 | 福祉文化会館   | 1月31日(木) |

休日在宅当番医

1月と2月初めの休日に在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時～9時。

| とき    | 病院名     | ところ    | でんわ     |
|-------|---------|--------|---------|
| 1月1日  | 谷口医院    | 南町     | 22-2332 |
|       | 馬淵医院    | 材木町    | 22-5693 |
| 1月2日  | 坂本医院    | 元町     | 22-6612 |
|       | 小田小児科医院 | 西町3丁目  | 23-3168 |
| 1月3日  | 米本内科    | 吉成     | 53-2631 |
|       | 北室内科    | 西町1丁目  | 26-1433 |
| 1月6日  | タムラ病院   | 瓦町     | 23-6701 |
|       | 竹田内科医院  | 本町2丁目  | 22-4320 |
| 1月13日 | ヤスタ内科医院 | 湯所町2丁目 | 23-0792 |
|       | 山藤医院    | 大塚町    | 22-8431 |
| 1月15日 | 安田医院    | 青葉町1丁目 | 23-1117 |
|       | 竹内クリニック | 新町     | 24-0933 |
| 1月20日 | 林内科     | 田園町4丁目 | 26-5881 |
|       | 石河内科医院  | 元魚町1丁目 | 23-3618 |
| 1月27日 | 田村医院    | 掛出町    | 23-1057 |
|       | 福羅医院    | 秋里     | 24-3738 |
| 2月3日  | 田中医院    | 浜坂     | 27-0121 |
|       | 藤山医院    | 西品治    | 23-3527 |

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。(無料)  
受ける人=昭和54年7月生まれの乳児  
ところ=福祉文化会館  
とき=午後1時～3時

| 検診日      | 校 区   |
|----------|---|
| 1月22日(火) | 神戸 美和 倉田 面影<br>東郷 大正 世紀 湖南<br>末恒 湖山 城北 賀露<br>浜坂 明治 米里 津ノ井 |
| 1月23日(水) | 上記以外の校区   |

1歳6カ月児検診

1歳6カ月の幼児を対象に健康診査を行います。この時期は、おしゃべりや歩行など、精神的、運動的に確立するときです。この診査では、これらの遅れの発見や、このころから増え始める虫歯の予防など心身障害の発生防止のための検査、指導を行います。(無料)

受ける人=昭和53年7月生まれの幼児  
ところ=福祉文化会館  
とき=午後1時～3時

| 検診日      | 校 区                     |
|----------|-------------------------|
| 1月16日(水) | 日進 明德 賀露 久松<br>醇風 遷喬 修立 |
| 1月17日(木) | 浜坂 城北 湖山 稲葉山            |
| 1月18日(金) | 上記以外の校区                 |

3歳児健康診査

1月の3歳児健康診査は51年7月生まれの幼児を対象に行います。対象幼児のある家庭へは、1月20日ごろ、診査日時、場所を連絡しますので、受診させていただきます。

なお、連絡がない場合は、鳥取保健所(江津、県立中央病院隣、☎22-5161)へお問い合わせください。(無料)

成人病検診

在宅市民を対象に、市民健康センター(福祉文化会館2階)で成人病検診を行います。医師による診察のほか、血圧、尿、血液比重、肥満度などの検査を実施します。定員は60人。2月の実施日は12日(火)午後1時～3時です。受診申し込みは厚生課保健衛生係へ。  
なお、血圧、尿、血液比重、肥満度などの検査は、いつでも同センターで行っていますので、気軽に利用してください。(無料)

市民健康相談

1月は次の日程で乳幼児(生後1～18カ月)と成人を対象に健康相談を行います。近くの会場で受けてください。担当は市の保健婦。  
【古海、下味野】9日(水)午前10時～午後3時、各隣保館で【西品治】10日(木)午前10時～午後3時、隣保館で【上門通寺】11日(金)午前10時～正午、集會場で【国安】11日(金)午後1時～3時、児童館で。

わたしの おじいさん



松本 信春さん (昭和65歳)

まつもとよつこ (昭和66歳)

休日救急医療担当病院

県東部医師会は、休日に入院・治療をしなければならない重症救急患者のため、市内4病院の協力で「休日救急医療制度」を設けて、患者の受け入れを行っています。4病院とも内・外科系。診療時間は午前8時30分から翌日同8時30分までです。

1月と2月初めの担当病院は次の通りです。

【1月】1日=鳥取赤十字病院(☎24-8111)▷2日=鳥取生協病院(☎24-7251)▷3日=市立病院(☎23-6211)▷6日=県立中央病院(☎26-2271)▷13日=赤十字病院▷15日=市立病院▷20日=中央病院▷27日=生協病院【2月】3日=赤十字病院▷10日=市立病院▷11日=中央病院



催しもの

- 【市民会館】 ☎24-9411
- 15日 成人の日のつどい
- 19日 教育講演会
- 20日 お正月こども映画会 (有)
- 【市民体育館】 ☎24-5222
- 8日 市中学生バスケットボール大会
- 19日 市小学校児童卓球大会
- 20日 県インドア軟式庭球選手権大会
- 26、27日 市硬式テニスシングルス選手権
- 【県立博物館】 ☎26-8042
- 8～27日 美術資料館蔵品展 (有)

成人の日のつどい

新成人を祝う市民の会(会長=金田市長)は、1月15日の成人の日に「成人の日のつどい」を次の日程で開きます。  
とき 1月15日(成人の日)  
午後0時30分～3時45分

ところ 市民会館

催し ①パネルディスカッション「ヤングの言いたい放題」②河島英五コンサート③記念植樹④愛の献血⑤着付けアドバイス⑥たる酒サービス⑦茶席⑧占いコーナー

講演会「鳥取の民話」

児童会館が1月22日(火)午前10時～正午、福祉文化会館5階で講演会「鳥取の民話=湖山長者について」を開催します。講師は野津龍鳥取大教授。(無料)